

2025年4月4日の弊社ファンドの基準価額の下落について

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年4月4日、下記ファンドにおいて、基準価額が前営業日比で5%以上下落いたしましたのでお知らせいたします。

1. 基準価額の状況

	基準価額 (円) (2025/4/4)	前営業日比 (円)	騰落率
マニュライフ・米国銀行株式ファンド	9,271	-1,015	-9.9%
マニュライフ・米国銀行株式ファンド（資産成長型）	14,304	-1,564	-9.9%

*基準価額は、信託報酬等控除後の値です。換金時の費用、税金等は考慮しておりません。

*上記は過去の実績であり、将来のファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<ご参考：市場騰落率（指数の4月3日終値の4月2日対比騰落率）>

	騰落率
S&P500種指数	-4.8%
S&P総合1500銀行株指数	-9.2%

*市場騰落率は基準価額との関連を考慮した指数を算出しています。

出所：ブルームバーグのデータをもとにマニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が作成

2. 基準価額の下落要因等

- トランプ大統領が発表した相互関税政策により、グローバル経済の成長鈍化や報復関税への警戒感が強まることで、株式市場が軟調に推移する中、当ファンドの基準価額も下落しました。

リスクおよび手数料等

■投資信託にかかるリスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。各投資信託のリスクの詳細は、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等で必ずご確認ください。

■投資信託にかかる費用について

投資信託は、購入・保有・換金時に以下の手数料や費用等をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 <u>上限3.3%（税抜3.0%）</u>
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 <u>上限0.2%</u>
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） <u>上限年率1.947%（税抜1.77%）程度</u>
その他の費用・手数料	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。 ただし、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※上記費用の料率につきましては、当社が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※上記費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※各投資信託の手数料や費用等の詳細は、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご確認ください。

ご留意いただきたい事項

- 当資料は、マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した資料です。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、預貯金と異なり元本や利回りの保証はありません。銀行などの登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当資料は、信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 本資料の一部または全部について当社の事前許可なく転用・複製その他一切の行為を行うことを禁止させていただきます。
- 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等が出来ないことがありますのでご注意ください。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第433号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。

「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認下さい。